

EMKは女性が活躍しやすい職場づくりの推進に取り組みます。

◆一般事業主行動計画◆

女性の個性と能力が十分に発揮できる社会の実現に向け、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年4月1日～2021年3月31日 までの2年間

2. 内 容

<目標> 女性が活躍しやすい職場づくりのため、2020年の36協定の特別条項の適用者数(月間時間外労働45H超過者)を、2018年実績(13件)以下とする。

<対策>

- ・ 組織全体・部署ごとの数値目標の設定と徹底的なフォローアップ。
- ・ 時間当たりの労働生産性を重視した人事評価による育児休業・短時間勤務等の利用に公平な評価に向けた取り組みの推進。

<目標> 女性が活躍しやすい職場づくりのため、年次有給休暇取得日数を2018年実績(13日)以上とする。

<対策>

- ・ 年休低取得職場の管理職に対する状況説明と取得推進。
- ・ ファミリーサポート休暇、ボランティア休暇のPR推進。

以上